

令和7年度 西東京市教育委員会の主要施策



令和7年5月

西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

教育委員会では、西東京市教育計画で掲げた教育目標の実現に向けて、計画期間の各年度における主要施策を策定し、学校、家庭、地域及び行政が連携して、各事業を進めていきます。

また、主要施策下の事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付けるとともに、点検及び評価では、事業の評価を行うことで、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

令和7年度の主要施策

子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るため、各種研修にて「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させ、各校の実践例を共有します。

また、児童・生徒が英語を学ぶことに対する具体的な目標をもち、主体的に学ぶことができるよう、英語を学ぶことで身に付けた力を表現する機会として、中学生による英語でのスピーチコンテストを開催し、その様子を小・中学生にも参観させます。

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けては、近年の支援を必要とする児童・生徒の増加傾向を踏まえ、不登校児童・生徒への支援の取組として、不登校対策委員会の開催や教員への理解啓発及び教員を対象としたアンケートを実施します。

また、すべての学びの場において教員が特別支援教育の視点をもった指導・支援を行えるよう、職層ごとの課題を踏まえた研修の充実を図るほか、きめ細やかな指導体制を構築しつつ、安全に学校生活を送ることができるように、令和8年度の知的障害特別支援学級の開設に向けた準備を進めます。

学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けては、給食室の整備に取り組むため、令和6年度に実施した給食室空調設備設置調査委託による報告書を踏まえ、親子調理方式の親校となる8校について、空調設備設置に向けての実施設計を行います。

また、学校施設の適正規模・適正配置の検討については、令和6年3月に策定した「西東京市学校施設個別施設計画」における検討課題の解消に向けて、効果的な教育活動や効率的な学校運営の確保を視野に、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を見直します。

多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けては、互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供するため、多文化共生社会を形成していくための課題について学ぶ連続講座や子育て中の外国人女性のための保育付き日本語講座を公民館で実施します。

また、文化財の普及啓発及び活用の推進については、下野谷遺跡の史跡指定10周年を記念したシンポジウムを開催するほか、地域住民の皆様と連携・協働し、普及啓発の活動を企画しながら、市が保有する文化財全般の普及啓発を進めます。

目 次

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）における施策体系図	4
シートの読み方	6
1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	7
2 外国語教育の充実（A L T）	8
3 I C T環境整備（1人1台端末の活用）	9
4 安全教育の推進	10
5 人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進	11
6 子どもの読書環境整備	12
7 教育支援システムの活用の推進	13
8 インクルーシブ教育の充実	14
9 不登校児童・生徒への支援	15
10 通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実	16
11 発音や話し方に関する課題への早期対応	17
12 子育て期の学習機会の充実	18
13 放課後子供教室	19
14 副籍制度の推進	20
15 地域ぐるみの学校安全体制づくり	21
16 小中連携の推進	22
17 給食室の整備	23
18 学校施設の適正規模・適正配置の検討	24
19 学習機会の環境整備	25
20 多文化共生への理解を深める事業	26
21 ハンディキャップサービスの充実	27
22 ヤングアダルト（Y A）サービスの充実	28
23 図書館サービスの拡充	29
24 文化財の普及啓発及び活用の推進	30

※P7以降は教育計画における「基本方針・方向・施策」を番号で記し、事業名を標題としています。

西 東 京 市 教 育 計 画 (令 和 6 年 度 ～ 令 和 10 年 度) に お け る 施 策 体 系 図

1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

1 社会の変化に応える確かな学力の育成

①主体的・対話的で深い学びの実現

【事業1：個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

【事業2：外国語教育の充実（ALT）】

②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進

③教育の情報化による学習指導の質の向上

【事業3：ICT環境整備（1人1台端末の活用）】

④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【事業4：安全教育の推進】

2 豊かな心の育成

①人権教育の推進・多様性への理解促進

【事業5：人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進】

②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

③道徳教育の充実

④読書活動の推進

【事業6：子どもの読書環境整備】

⑤伝統や文化等に関する教育の推進

3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進

①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立

2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

1 一人ひとりを大切にする教育の推進

①校内体制の充実

【事業7：教育支援システムの活用の推進】

②個に応じた教育実践の内容の充実

【事業8：インクルーシブ教育の充実】

【事業9：不登校児童・生徒への支援】

③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

【事業10：通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実】

2 相談・支援の充実

①教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実

②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実

3 学校における教育支援体制の充実

①児童・生徒の「心の健康」の育成

②学校と教育委員会との連携による支援の充実

4 多様なニーズに応じた教育の推進

①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

【事業11：発音や話し方に関する課題への早期対応】

※太字表記が令和7年度に取り組む主要な施策です。

3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて

1 地域とともにある学校づくり

- ①コミュニティ・スクールの充実
- ②西東京ふるさと探究学習の推進
- ③学校施設の有効活用

2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上

- ①家庭教育に関する支援の充実
【事業 12：子育て期の学習機会の充実】
- ②地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進
【事業 13：放課後子供教室】
【事業 14：副籍制度の推進】
- ③安全・安心な教育環境の推進
【事業 15：地域ぐるみの学校安全体制づくり】

3 学校経営改革の推進

- ①学校組織の活性化
- ②学校における働き方改革の推進

4 時代の変化に対応した学習環境等の整備

- ①小中連携の推進
【事業 16：小中連携の推進】
- ②学校の教育環境の整備
- ③学校給食環境の整備
【事業 17：給食室の整備】
- ④安全・安心で質の高い学校施設の環境整備
【事業 18：学校施設の適正規模・適正配置の検討】

4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

1 誰もが学習に参加できる機会の充実

- ①誰でも学べる機会の充実
【事業 19：学習機会の環境整備】
【事業 20：多文化共生への理解を深める事業】
【事業 21：ハンディキャップサービスの充実】
- ②ライフステージに応じた学びの機会の充実
- ③継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保

2 多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習情報を提供する体制の整備

3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

- ①公民館機能の充実
- ②図書館機能の充実
【事業 22：ヤングアダルト（YA）サービスの充実】
【事業 23：図書館サービスの拡充】
- ③文化財の保存と活用の充実
【事業 24：文化財の普及啓発及び活用の推進】

4 「学び」を通じた地域づくりの推進

- ①学びを通じた地域コミュニティづくり
- ②地域課題の解決に向けた取組の推進

～ シートの読み方 ～

項目番号	1	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要		【事業名】【基本方針・方向・施策】【施策の方向性】【事業の概要】 教育計画に掲載されている内容を記載しています。	
ICTを効果的に活用しながら、個人の学習を推進したりすることにより、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒の学びを保障する。			
3. 令和7年度の取組			
各種研修にて「個別最適な学び」が「孤立」や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創る「協働的な学び」を充実させ、各校の児童・生徒の学びを保障するために、授業をオンラインで実施する。 事業目的に基づいた当該年度における取組内容を記載しています。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
(1) GIGAスクールにおいて、「個別最適な学び」を実践したと回答した割合 S：95%以上 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：60%以上 E：50%以上 F：40%以上 G：30%以上 H：20%以上 I：10%以上 J：0%以上 (2) オンライン授業の実施割合 S：95%以上 A：90%以上 B：80%以上 C：70%以上 D：60%以上 E：50%以上 F：40%以上 G：30%以上 H：20%以上 I：10%以上 J：0%以上 【定量的指標】 指標基準に数値を用い、事業の達成状況を確認する際の参考指標とします。 ※事業によっては、指標基準に数値を用いることができないものがあります。			

項目番号	1	主管課	教育指導課
1. 事業名		基本方針	1
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
I C Tを効果的に活用しながら、個人のスタディ・ログを把握したり、協働学習を推進したりすることにより、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図る。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒の学びを保障する。			
3. 令和7年度の実施			
各種研修にて「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させ、各校の実践例を共有する。学校に登校できない児童・生徒の学びを保障するために、授業をオンライン配信するなど「個別最適な学び」の充実を図る。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
(1) G I G Aスクール構想推進委員会及び中堅教諭資質向上研修でのアンケートにおいて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に視点を置いた授業を実践したと回答した教員の割合 S : 95%以上 A : 90%以上95%未満 B : 80%以上90%未満 C : 80%未満 (2) オンライン授業を希望する児童・生徒へ対応した割合 S : 95%以上 A : 90%以上95%未満 B : 80%以上90%未満 C : 80%未満			

項目番号	2	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	1
外国語教育の充実（A L T）			方向	1
			施策	①
2. 事業の概要				
小学校においては、外国語活動及び外国語において、A L T（外国人英語指導助手）による指導を積極的に行い、外国語による言語活動の充実を図ることで、コミュニケーションを図る素地又は基礎となる資質・能力を育成する。また、中学校においては、身近な話題について理解したり表現したりすることができるように、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視していく。そして、小学校から中学校への指導の接続が円滑に図られるようにしていく。				
3. 令和7年度の実施				
英語で身に付けた力を表現する機会として、中学生による英語でのスピーチコンテストを開催するとともに、小・中学生も参観することにより、児童・生徒が英語を学ぶことに対する具体的な目標をもち、主体的に学ぶことができるようにする。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
中学3年生において英検3級程度の英語力を身に付けている生徒の割合 S：60%以上 A：50%以上60%未満 B：40%以上50%未満 C：40%未満 ※令和6年公立中学校における英語教育実施状況調査において、「英語能力についてC E F R A 1レベル相当以上を取得している」又は「C E F R A 1レベル相当以上の英語力を有すると思われる」（英検3級程度の英語力を有する）生徒の割合 …西東京市：58.6%				

項目番号	3	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	1
I C T環境整備（1人1台端末の活用）			方向	1
			施策	③
2. 事業の概要				
1人1台端末の活用による学習指導のさらなる充実を図るため、I C T機器や効果的なデジタル教材の導入とスムーズな活用を可能とするネットワーク環境などの整備を進める。				
3. 令和7年度の取組				
学習者用デジタル教科書だけでなく、指導者用デジタル教科書を含めた教材等を効果的に活用できるように、第2期タブレット端末の切替えを行い、児童・生徒が円滑に使用できるように環境を整える。また、その環境に応じた回線サービスの見直しについても、令和4年度に実施した「帯域調査」の結果と令和6年度で実施した「ユーザー体感調査」の結果を踏まえ、国が掲げる「学校のI C T環境整備3か年計画（2025～2027年度）」を基に対応方法等を検討しながら、令和10年度までの改善を目指す。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
－（指標設定無）				

項目番号	4	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	1
安全教育の推進			方向	1
			施策	④
2. 事業の概要				
様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童を取り巻く環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故の防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるよう、安全教育を進める。				
3. 令和7年度の取組				
「安全学習」と「安全指導」を両輪として、相互の関連を図りながら計画的、継続的に安全教育を実施し、児童・生徒の「危険を予測し回避する能力」と「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を育成する。具体的には、毎月1回の安全指導、避難訓練の実施、年1回以上のセーフティ教室の実施のほか、「SOSの出し方に関する教育」について映像教材を使用し、小学5年生、中学1年生を対象に実施する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
教務主任会アンケートにおいて、「自校の安全教育の充実が図られたか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教員の割合 S：90%以上 A：85%以上90%未満 B：80%以上85%未満 C：80%未満				

項目番号	5	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	1
人権教育及び子どもの権利に関わる教育の推進			方向	2
			施策	①
2. 事業の概要				
暴力行為やいじめ、児童虐待などの問題の早期発見・早期対応に努めるとともに、自分や他者を大切にする思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図る。				
3. 令和7年度の実施				
「西東京あったか先生」宣言を踏まえ、西東京市子ども条例や人権教育の理念のもと、一人ひとりの子どもたちを大切にする教育を推進する。各教科等を通して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになるための資質・能力を育成する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
(1) 3学期に、全児童・生徒にアンケートを実施し、「先生たちはみなさんの話をよく聞き、受け止めてくれますか」の質問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童・生徒の割合 S：93.4%以上 A：93.3% B：90%以上93.3%未満 C：90%未満 (2) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 S：95.4%以上 A：95.3% B：85%以上95.3%未満 C：85%未満				

項目番号	6	主管課	図書館
1. 事業名		基本方針	1
子どもの読書環境整備		方向	2
		施策	④
2. 事業の概要			
「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行う。 また、図書館及び西東京市子ども電子図書館を活用することで、学校内での朝読書の時間や授業などでの活用及び自宅などでの読書を支援していく。			
3. 令和7年度の実施			
「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」の考え方を踏まえ、「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定する。また、計画策定のための懇談会を設置し、令和8年度から令和12年度までの5年間における、乳幼児、小学生、ヤングアダルトそれぞれを対象とした取組等を定め、子どもの読書環境整備を推進する。 令和5年7月に導入した西東京市子ども電子図書館については、引き続き、まちなか先生の取組において、電子図書館の使い方に関する講座を用意し、電子図書館の利用を促すとともに、子どもの育ちや学びを支援する。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
—（指標設定無）			

項目番号	7	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	2
教育支援システムの活用の推進			方向	1
			施策	①
2. 事業の概要				
児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、校内で共有し、計画的、継続的に適切な支援を行うことができるよう教育支援システムを用いた、個別の教育支援計画や個別指導計画の活用を推進する。				
3. 令和7年度の実施				
教育支援コーディネーター連絡会や、特別支援教室専門員研修会において、個別の教育支援計画や個別指導計画の効果的な活用について周知する。特に学校内での児童・生徒情報の共有、年次の引継ぎ、中学校進学時の引継ぎ、特別支援教室やことばの教室と在籍学級の連携等について周知する。 教育支援アドバイザーが学校を訪問した際に、教育支援コーディネーターや学級担任等に個別の教育支援計画や個別指導計画の作成について助言する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
(1) 市立小・中学校通常の学級における個別の教育支援計画の作成件数 令和6年度との比較（個別の教育支援計画2,172件） S：6%以上増加 A：令和6年度並み（±5%以内） B：少し減少（6%～10%） C：11%以上減少 (2) 市立小・中学校通常の学級における個別指導計画の作成件数 令和6年度との比較（個別指導計画1,032件） S：6%以上増加 A：令和6年度並み（±5%以内） B：少し減少（6%～10%） C：11%以上減少				

項目番号	8	主管課	教育企画課、学務課、教育指導課	
1. 事業名			基本方針	2
インクルーシブ教育の充実			方向	1
			施策	②
2. 事業の概要				
障害の有無にかかわらず、すべての子どもができるだけ同じ場で、ともに学ぶことができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、基礎的環境体制と条件整備の構築を目指す。また、医療的ケアを必要とする子どもについて、本人や保護者の意思を最大限に尊重し、医療の状況に応じ、看護師の配置など必要な支援を行う。				
3. 令和7年度の取組				
令和7年1月に策定した「西東京市特別支援学級配置計画」に基づき、本町小学校、住吉小学校、けやき小学校、柳沢中学校について、令和8年4月の知的障害特別支援学級開設に向けた準備を行う。 (主な取組内容) (1) 進学先意向調査 (2) 教科書採択 (3) 新設校の教室改修工事 (4) 新設校での学校見学、児童・生徒交流会 (5) 教育課程の編成				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
— (指標設定無)				

項目番号	9	主管課	教育支援課、教育指導課	
1. 事業名			基本方針	2
不登校児童・生徒への支援			方向	1
			施策	②
2. 事業の概要				
児童・生徒の欠席の理由や状態を把握し、不登校になりそうな場合には早期に対応する。担任教諭やスクールカウンセラー、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなどが専門性を発揮して連携し、最適な支援につなげられるよう、欠席が続く背景を校内で検証し、児童・生徒及び保護者に対して適切な関わりを「チーム学校」として組織的に行い、早期支援を図る。 また、不登校は中学校入学後に増加する傾向にある。不登校になる中学生は既に小学生の時に何らかのサインが現れていることが多いことから、小・中学校が連携して情報交換や協議を行い、組織的に初期対応を図り、中学生の不登校未然防止に取り組む。				
3. 令和7年度の実施				
不登校児童・生徒への支援の実施として、不登校対策委員会の開催や、教員への理解啓発及び教員を対象としたアンケートを実施する。不登校対策委員会では、小中連携シートを用い、一人ひとりの背景を理解した上で中学1年生の不登校未然防止に取り組む。教員への理解啓発としては、教員に対し、不登校についての理解を深めるための研修と、学校内外の支援に関する情報を提供する。さらに、教員対象のアンケートにより、小中連携の効果と、理解啓発の効果を確認する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
「不登校対策委員会にて、小中連携シートを活用した情報共有を行うことにより、不登校の背景理解に基づく支援に役立った」「研修により、不登校についての基本的な考え方、多様な学びの場及び支援を学ぶことができた」「不登校の支援に関する情報を、児童・生徒及び保護者対応に活用した」とアンケートに回答した割合 対象：不登校対策委員会の出席者である教育支援コーディネーター及び中1 不登校未然防止委員 S：95%以上 A：90%以上95%未満 B：80%以上90%未満 C：80%未満				

項目番号	10	主管課	教育指導課	
1. 事業名			基本方針	2
通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する 研修の充実			方向	1
			施策	③
2. 事業の概要				
すべての児童・生徒の抱える教育的ニーズを捉え、一人ひとりの特性や障害の程度などに配慮した指導になるように教員研修の充実を図り、教員の資質能力の向上を図る。				
3. 令和7年度の実施				
すべての学びの場において、教員が特別支援教育の視点をもった指導・支援を行うことができるよう、職層ごとの課題を踏まえた研修の充実を図る。 (1) 教育課題研修（全教員対象） テーマ「すべての学びの場における「誰一人取り残さない」教育の実現につながる指導・支援について（仮）」 (2) 校長研修 (3) 副校長研修 (4) 若手教員研修（1年次教員対象） (5) 専門員研修（各学校に1名配置されている専門員を対象とした研修） (2)～(5)についても、職層に応じたテーマを設けて研修を行う。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
各研修を受講した教員等を実施するアンケートにおいて、自身の指導方法等の工夫改善に役立てる点を具体的に見つけることができた教員の割合 S：90%以上 A：85%以上90%未満 B：80%以上85%未満 C：80%未満				

項目番号	11	主管課	教育指導課、教育支援課	
1. 事業名			基本方針	2
発音や話し方に関する課題への早期対応			方向	4
			施策	①
2. 事業の概要				
本市独自の取組として、小学1年生全員を対象に、「発音・話し方調べ」を行い、発音などに係る課題の早期発見と早期対応に努め、必要に応じて専門的指導を継続する。				
3. 令和7年度の取組				
市立小学校に在籍する小学1年生全員を対象に、言語通級（ことばの教室）の教員による「発音・話し方調べ」（スクリーニング）を実施する。近年、マスクを着用するコロナ禍で乳幼児期を過ごしたことが子どもの発音や話し方に影響するのではないかと懸念する保護者の声があることから、学校と連携し、「発音・話し方調べ」が課題の早期発見の機会になることと、早期対応が必要な場合には言語聴覚士による専門的な状態把握と改善に向けた助言を受けられることを案内し、課題への早期対応につなげる。 また、言語相談を利用した小学1年生の保護者にアンケートを実施し、発音や話し方に関する課題の早期発見と早期対応における現状の取組の効果を把握する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
「小学1年生で言語相談を受けたことが、発音や話し方に関する課題の早期発見と早期対応につながった」とアンケートに回答した割合 対象：言語相談を利用した小学1年生の保護者 S：95%以上 A：90%以上95%未満 B：80%以上90%未満 C：80%未満				

項目番号	12	主管課	公民館、図書館	
1. 事業名			基本方針	3
子育て期の学習機会の充実			方向	2
			施策	①
2. 事業の概要				
子の成長に応じた子育てに関する学習機会を提供する。社会的に孤立しがちな育児期の親子については、地域とのつながりを深められるよう、学習支援保育の実施により仲間づくりを支援する。また、絵本と子育て事業（ブックスタート）など、子どもの読書に関する学習機会の提供や子どもの読書についての相談等の支援をすることで、その意義や重要性についてより一層の啓発、広報に努める。				
3. 令和7年度の実施				
保育室を持つ5つの公民館（柳沢、田無、芝久保、谷戸、ひばりが丘）でそれぞれ保育付き講座を実施する。令和7年度は、土日で完結する短期講座の拡充と合わせて、短期・中期（3回から5回程度で完結）の連続講座を企画・実施し、幅広いニーズに対応していく。 また、絵本と子育て事業（ブックスタート）については、引き続き「3から4か月児健康診査」の会場で実施し、読み聞かせの実演とともに絵本の配布を行う。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
(1) 保育付き講座の参加定員数に対する申込者数の割合 S：100%以上 A：80%以上100%未満 B：60%以上80%未満 C：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 S：100% A：90%以上100%未満 B：80%以上90%未満 C：80%未満				

項目番号	13	主管課	社会教育課	
1. 事業名			基本方針	3
放課後子供教室			方向	2
			施策	②
2. 事業の概要				
放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。				
3. 令和7年度の実施				
放課後子供教室の開催頻度やメニューの増加と充実に向け、引き続き、各学校施設開放運営協議会や関係部署と連携・協議を進める。また、放課後子供教室の実施内容、様子等を市ホームページや学校を通じた案内文の配布によって、多くの方に、地域全体で子どもたちを育む取組について理解及び協力を得るとともに、「西東京市放課後子供教室あり方検討委員会」を立ち上げ、今後の本市における持続可能な放課後子供教室のあり方について、方向性を検討していく。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
—（指標設定無）				

項目番号	14	主管課	学務課、教育指導課	
1. 事業名			基本方針	3
副籍制度の推進			方向	2
			施策	②
2. 事業の概要				
市内居住の都立特別支援学校に通う児童・生徒が、市立小・中学校において、学校行事などへの参加による直接的な交流や、学校だよりの交換などによる間接的な交流を行うことで、地域とのつながりを継続し、児童・生徒間の交流を深めていけるよう、都立特別支援学校と連携を図りながら、学校から積極的に副籍制度による交流の実施を進める。				
3. 令和7年度の実施				
副籍制度による交流及び共同学習を各校が深く理解し、より活性化できるよう以下に取り組む。 (1) 就学相談を経て特別支援学校判定が出た児童の保護者へ、副籍制度についてのお知らせを渡す。 (2) 直接交流の様子を取材し、「西東京の教育」や市ホームページで交流及び共同学習の様子を紹介する。 (3) 都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、共同学習の実践例や、学校間の連携方法を共有する場として、教育支援コーディネーター連絡会で研修を実施する。 (4) 都立特別支援学校で副籍交流希望調査（年度末）の際に配布してもらうためのお知らせ（体験談や事例の紹介）を作成する。 (5) 年度末に地域指定校教員にアンケートを実施する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
(1) 「交流を通して副籍制度について理解が深まった」とアンケートに回答した教員の割合 S：90%以上 A：75%以上90%未満 B：60%以上75%未満 C：60%未満 (2) 令和8年度の交流希望者数の割合（在籍者数における交流希望者数の割合：過去3年平均18%） S：交流希望者数の割合18.1%以上 A：18%（前年度並み） B：10%以上18%未満 C：10%未満				

項目番号	15	主管課	教育企画課、教育指導課	
1. 事業名			基本方針	3
地域ぐるみの学校安全体制づくり			方向	2
			施策	③
2. 事業の概要				
小学校では、児童が安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体等と連携しながら、安全管理に関する取組を行っている。そのため、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を各市立小学校に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、地域学校協働活動をはじめとした地域との連携による見守り活動の充実や、学校と関係機関・団体等が連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の充実を図る。				
3. 令和7年度の取組				
各市立小学校は、家庭や地域の関係機関・団体等と協力しながら、交通安全に関する取組や地域の防犯に関しての取組や情報交換などを行っている。 教育委員会から、学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）を市立小学校が主催する学校安全連絡会に派遣し、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と子供安全ボランティアとが連携した安全管理の在り方について協議し、学校の安全管理に関する取組の一層の充実を図る。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
学校安全連絡会実施後のアンケートにおいて、「地域安全巡回指導員（スクールガード・リーダー）からの課題提示について」の質問に「即時改善した」と回答した学校の割合 S：95%以上 A：90%以上95%未満 B：85%以上90%未満 C：85%未満				

項目番号	16	主管課	教育企画課、学務課、教育指導課、教育支援課	
1. 事業名			基本方針	3
小中連携の推進			方向	4
			施策	①
2. 事業の概要				
市立小学校からどの市立中学校に進学しても円滑に新しい学校生活を送ることを可能にする、“西東京市モデル”の小中一貫教育を引き継ぎ、コミュニティ・スクールの推進に伴い、各中学校区における地域性の強みを生かした連携強化を図る。中学校区における独自性・創造性を発揮しながら、育てたい資質・能力を小・中学校間で明確にし、特定の教科などに留まらない系統立った指導方法の共有や西東京ふるさと探究学習など、地域とのつながりのある創造的なカリキュラムを開発し、教育活動の充実を図る。				
3. 令和7年度の実施				
各中学校区による小中連携の日を設定し、小学校、中学校の情報交換を行う。校区ごとに授業公開等を行い、指導について協議し合う。出前授業、部活動体験、学校紹介など、中学校生活について、小学生がイメージし、より円滑に新しい中学校生活が始められるよう連携を行う。教員同士の情報共有の中で、児童・生徒の情報交換や、ふるさと探究学習の系統的な教育課程等について連携を図る。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
各中学校区による小中連携の日を設定し、各校の情報共有や地域性の強みを生かした連携強化を図ることができたと回答した学校の割合 S：95%以上　A：90%以上95%未満　B：80%以上90%未満　C：80%未満				

項目番号	17	主管課	教育企画課、学務課	
1. 事業名			基本方針	3
給食室の整備			方向	4
			施策	③
2. 事業の概要				
校舎建替え時において、親子調理方式における親子校の組合せの最適化を図るとともに、給食提供が中断されることがないように計画的な給食室の整備に取り組む。また、衛生管理上の観点からドライシステム導入に取り組む。				
3. 令和7年度の取組				
令和6年度に実施した給食室空調設備設置調査委託による報告書を基に、親子調理方式の親校となる8校について、空調設備設置に向けての実施設計を行う。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
—（指標設定無）				

項目番号	18	主管課	教育企画課	
1. 事業名			基本方針	3
学校施設の適正規模・適正配置の検討			方向	4
			施策	④
2. 事業の概要				
全国的に少子化が進行する中で、本市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況である。引き続き、児童・生徒数推計など様々な視点で学校施設の適正規模・適正配置の検討を行い、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指す。				
3. 令和7年度の実施				
令和6年3月に策定した「西東京市学校施設個別施設計画」における検討課題の解消に向けて、効果的な教育活動や効率的な学校運営の確保を視野に、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を見直す。 基本方針の見直しにあたっては、検討のための懇談会を設置し、西東京市が目指す学校教育とともに「学校を核としたまちづくり」の考え方等を踏まえ、学級や学年等における適正な児童生徒数・学級数、適正な通学区域等を検証した上で、適正規模・適正配置を実現するための対応策を整理していく。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
—（指標設定無）				

項目番号	19	主管課	公民館
1. 事業名		基本方針	4
学習機会の環境整備		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
時間や場所にとらわれない学びを提供するために、オンラインの活用や動画配信等、学習機会の環境整備に努める。			
3. 令和7年度の実施			
柳沢公民館では、主に20代から50代の就労層を対象として、仕事や人生を見つめ直す機会とする連続講座「ライフデザイン講座」をオンラインと対面のハイブリッド型で実施する。 上記のほか、複数の館でオンライン講座を実施し学習機会の充実を図るとともに、事業の記録動画を作成し市ホームページやSNSで配信する等、時間や場所にとらわれず、公民館事業に触れる機会の拡充に取り組む。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 S：100%以上 A：80%以上100%未満 B：60%以上80%未満 C：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 S：100% A：90%以上100%未満 B：80%以上90%未満 C：80%未満			

項目番号	20	主管課	公民館
1. 事業名		基本方針	4
多文化共生への理解を深める事業		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
文化、言語、習慣などの違いを理解し、社会の一員として互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供する。			
3. 令和7年度の取組			
保谷駅前公民館において、西東京市における多文化共生社会を形成していくための課題について学ぶ連続講座「多文化共生講座」を実施する。 平和をテーマに世界で起きている問題や争いごとなどについて、自分ごととして受け止め、課題解決に向けて自分が身近でできることを考え、行動に移していけるような講座となるよう工夫する。 また、柳沢公民館では、子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付き）を実施する。日常生活に密着した日本語を学びながら、様々な国籍の方との交流を図るとともに市内在住の外国人のお困り事の解決にもつなげていく。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
(1) 講座の参加定員数に対する申込者数の割合 S：100%以上 A：80%以上100%未満 B：60%以上80%未満 C：60%未満 (2) 事業参加者に対して行ったアンケートにおいて、内容の評価について「満足」「ほぼ満足」と回答した参加者の割合 S：100% A：90%以上100%未満 B：80%以上90%未満 C：80%未満			

項目番号	21	主管課	図書館
1. 事業名		基本方針	4
ハンディキャップサービスの充実		方向	1
		施策	①
2. 事業の概要			
音訳・点訳などの資料の充実や対面朗読などにより、活字での情報収集や学習が困難な人への学びの機会をサポートする。また、活字による読書が難しい児童のためにマルチメディアデジの普及に努める。 宅配サービスの充実を図り、身体的理由により来館が困難な人でも生涯にわたり図書館を利用し、学べる機会を提供する。			
3. 令和7年度 of 取組			
中央・谷戸・ひばりが丘図書館では、開架内に設置している「いろいろな読書コーナー」にハンディキャップサービス資料を充実させることで周知を図り、同コーナーがない保谷駅前・芝久保・柳沢図書館については、2か月ごとにハンディキャップサービス資料の巡回展示を行う。 また、まちなか先生において、小学生や教員を対象にマルチメディアデジの使い方、ハンディキャップサービスに関する資料・サービス等をお伝えする講座を実施し、周知を図る。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
まちなか先生や、「いろいろな読書コーナー」の設置に係るアンケートで、「ハンディキャップサービスがよく分かった。必要となった時に利用したい。必要な人に薦めたい」と回答した人の割合 S：90%以上 A：80%以上90%未満 B：70%以上80%未満 C：70%未満			

項目番号	22	主管課	図書館
1. 事業名		基本方針	4
ヤングアダルト（YA）サービスの充実		方向	3
		施策	②
2. 事業の概要			
ノンフィクション資料の充実を継続するとともに、来館の少ないヤングアダルト（YA）世代に向けて調べ学習に役立つ調べ案内（パスファインダー）を作成し、活用できるようにする。また、YA読書会など、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催し、読書の楽しみを深める。さらに、学校司書と連携し、中学生の調べ学習の協力・サポートを行う。			
3. 令和7年度の実施			
令和5年度から作成している調べ案内（パスファインダー）について、図書館ホームページや西東京市子ども電子図書館への掲載に伴う閲覧数等を踏まえ、調べ案内（パスファインダー）として取り上げるテーマや内容を精査し、拡充することで、調べ学習等での活用が図られるよう取り組む。			
4. 令和7年度の事業実施における参考指標			
調べ案内（パスファインダー）の閲覧回数の増減率 S：前年度以上（5.1%以上増加） A：前年度並み（±5%以内の増減） B：前年度より少し下回る（5.1%～10%減少） C：前年度より下回る（10.1%以上減少）			

項目番号	23	主管課	図書館	
1. 事業名			基本方針	4
図書館サービスの拡充			方向	3
			施策	②
2. 事業の概要				
教育・地域交流・子育て支援等の多分野において図書館司書によるアウトリーチ型連携事業を実施する。				
3. 令和7年度の実施				
読書に親しむ環境づくりの充実と、図書館の利用促進を図るため、絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、図書館員のすすめる絵本の展示、読書に関する相談、図書館のPR等を行う「おでかけおはなし会」を実施する。 令和7年度は、保育園（5園）、児童館・児童センター（6館）及び子育てひろば（2箇所）で、合計26回実施する。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
子ども※の平均参加人数の割合（①保育園、②児童館・児童センター、③子育て広場） S：①～③のうち3施設が前年度以上 A：①～③のうち2施設が前年度以上 B：①～③のうち1施設が前年度以上 C：前年度以上の施設なし ※中学生以下を対象とする。				

項目番号	24	主管課	社会教育課、公民館	
1. 事業名			基本方針	4
文化財の普及啓発及び活用の推進			方向	3
			施策	③
2. 事業の概要				
文化財を未来へ継承していくため、その価値や魅力をわかりやすく伝えていく。市民や市民団体の参画、地域社会との連携により、文化財に親しむ講座やイベント等を実施するほか、学校教育や生涯学習での普及啓発・活用、文化財を活用した地域活性化の取組を進める。				
3. 令和7年度の取組				
下野谷遺跡をはじめ、市の貴重な文化財を収蔵している郷土資料室について、常設展示や工夫を凝らした特別展の開催を企画するとともに、SNS等活用した効果的な広報や紙媒体による情報発信により、多くの方に来室してもらうよう取り組む。 下野谷遺跡については、史跡指定10周年を記念したシンポジウムを開催するほか、地域住民の皆様と連携・協働しながら普及啓発の活動を企画していく。ガイド機能強化のためのモニター設置やVRアプリの活用も進めながら、まちなか先生の実施や団体見学の積極的な受け入れにより、遺跡の価値と魅力を伝えていく。				
4. 令和7年度の事業実施における参考指標				
(1) 令和7年度の郷土資料室来室者数 ※令和6年度：2,927人 S：3,101人以上 A：3,100人～2,801人 B：2,800人～2,501人 C：2,500人以下 (2) 文化財イベントに参加した人のうち「文化財の理解がより深まった」と回答した人の割合 S：100% A：80%以上90%未満 B：60%以上80%未満 C：60%未満				

令和 7 年度 西東京市教育委員会の主要施策

令和 7 年 5 月

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒188-8666

東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号

T E L : 042-420-2822

F A X : 042-420-2891